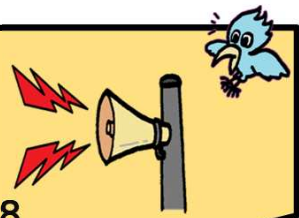


ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 38

NEW消費者ホットライン「188」スタート！の巻

こんなとき①



スマホをたら、
タッチしたら、
いきなりサイトに
アクセスした！
登録されたら？
料金はいくら？
登録したの？

こんなとき②



訪問販売で
すごく高い
屋根工事の
契約をしま
してしまっ
た！
クリーニング・オフ
したいけど
どうしたら

こんなときは、すぐにNEW消費者ホットライン「188(いやや)」に電話して下さい！



音声案内にしたがって、自宅の郵便番号を押すと最奇りの消費生活相談窓口につながります。



消費生活相談窓口では、契約トラブルなど消費生活に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

※和歌山県消費生活センターへ直接ご相談いただく場合は、こちらにお電話下さい。

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)



みかすけ